

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	7,932	7,282
預け金	162,380	113,725
コールローン	9,873	10,155
買入金銭債権	100	1,160
金銭の信託	—	0
有価証券	108,856	140,710
国債	12,295	9,741
地方債	12,583	47,598
社債	55,569	59,007
株式	283	256
その他の証券	28,124	24,107
貸出金	266,500	272,900
割引手形	2,182	2,034
手形貸付	21,022	22,293
証書貸付	232,824	236,082
当座貸越	10,470	12,489
外国為替	20	21
外国他店預け	20	21
その他資産	3,493	3,583
未決済為替貸	85	167
信金中金出資金	2,790	2,790
前払費用	0	0
未収収益	470	429
金融派生商品	0	3
その他の資産	147	193
有形固定資産	8,217	7,166
建物	2,706	2,276
土地	4,723	3,880
リース資産	184	136
建設仮勘定	—	139
その他の有形固定資産	602	734
無形固定資産	45	102
ソフトウェア	15	72
その他の無形固定資産	30	30
繰延税金資産	190	—
債務保証見返	1,134	1,550
貸倒引当金	△ 3,602	△ 4,440
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,924)	(△ 3,652)
資産の部合計	565,144	553,918

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	平成30年度 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	537,630	530,311
当座預金	12,075	10,706
普通預金	217,069	227,354
貯蓄預金	26,534	25,581
通知預金	4,325	2,948
定期預金	252,840	238,254
定期積金	12,628	12,223
その他の預金	12,159	13,241
借入金	671	595
借入金	671	595
その他負債	1,087	1,080
未決済為替借	100	166
未払費用	461	425
給付補填備金	61	75
未払法人税等	9	9
前受収益	143	159
払戻未済金	0	0
払戻未済持分	2	2
金融派生商品	8	6
リース債務	192	142
資産除去債務	4	4
その他の負債	103	89
退職給付引当金	2,803	371
役員退職慰労引当金	93	102
睡眠預金払戻損失引当金	15	14
偶発損失引当金	26	33
繰延税金負債	—	125
再評価に係る繰延税金負債	128	125
債務保証	1,134	1,550
負債の部合計	543,591	534,310
(純資産の部)		
出資金	2,243	2,243
普通出資金	2,243	2,243
利益剰余金	20,554	16,785
利益準備金	2,243	2,243
その他利益剰余金	18,311	14,542
特別積立金	17,100	15,100
(経営安定化積立金)	(2,000)	(—)
(社会福祉事業積立金)	(160)	(160)
当期末処分剰余金又は 当期末処理損失金(△)	1,211	△ 557
会員勘定合計	22,797	19,028
その他有価証券評価差額金	△ 1,501	329
土地再評価差額金	256	248
評価・換算差額等合計	△ 1,245	578
純資産の部合計	21,552	19,607
負債及び純資産の部合計	565,144	553,918



損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	平成29年度 (平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで)	平成30年度 (平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで)
経常収益	8,056	6,433
資金運用収益	5,932	5,420
貸出金利息	4,434	4,379
預け金利息	259	205
コールローン利息	120	201
有価証券利息配当金	1,048	558
その他の受入利息	70	75
役務取引等収益	723	723
受入為替手数料	354	340
その他の役務収益	368	382
その他業務収益	1,284	148
外国為替売買益	97	94
国債等債券売却益	1,130	3
金融派生商品収益	0	0
その他の業務収益	56	49
その他経常収益	116	141
償却債権取立益	90	120
金銭の信託運用益	—	0
その他の経常収益	26	20
経常費用	7,823	9,017
資金調達費用	261	186
預金利息	226	154
給付補填備金繰入額	18	19
借入金利息	7	6
その他の支払利息	9	6
役務取引等費用	653	658
支払為替手数料	109	104
その他の役務費用	544	553
その他業務費用	60	354
国債等債券売却損	58	0
国債等債券償還損	—	350
その他の業務費用	1	2
経費	6,684	6,426
人件費	4,378	4,207
物件費	2,193	2,105
税金	113	113

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	平成29年度 (平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで)	平成30年度 (平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで)
その他経常費用	162	1,392
貸倒引当金繰入額	79	1,196
貸出金償却	58	145
株式等償却	—	0
その他の経常費用	24	49
経常利益又は経常損失(△)	232	△ 2,583
特別損失	0	950
固定資産処分損	0	19
減損損失	—	931
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	232	△ 3,534
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等調整額	114	187
法人税等合計	123	196
当期純利益又は当期純損失(△)	109	△ 3,731
繰越金(当期首残高)	1,101	1,165
経営安定化積立金取崩額	—	2,000
土地再評価差額金取崩額	—	7
当期末処分剰余金又は 当期末処理損失金(△)	1,211	△ 557

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
	平成29年度 (平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで)	平成30年度 (平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで)
当期末処分剰余金又は 当期末処理損失金(△)	1,211	△ 557
積立金取崩額	—	1,000
剰余金処分額	45	33
利益準備金	0	0
普通出資に対する配当金	44	33
配当率	年2%	年1.5%
繰越金(当期末残高)	1,165	408

重要な会計方針及び注記事項 (平成30年度)

貸借対照表

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～60年

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資管理部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,758百万円であります。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
----------	---

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△ 136,747百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在)
0.5480%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金103百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
592百万円

15. 子会社の株式の総額
10百万円

16. 子会社に対する金銭債務総額
162百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額
10,829百万円

18. 有形固定資産の圧縮記帳額
32百万円

19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、情報処理システム及びその周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は737百万円、延滞債権額は14,676百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、544百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、15,959百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,034百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	15百万円
有価証券	907百万円

担保資産に対応する債務

預け金	390百万円
-----	--------

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金26,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金83百万円が含まれております。



なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日、平成12年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

488百万円

27. 出資1口当たりの純資産額 4,370円17銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、デリバティブ取引は、お客様の外国為替取引の一環で行っている為替変動リスクに対するヘッジを目的とした外国為替先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部により、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

また、リスク管理委員会においては、ALM委員会において決定されたALM方針が過度なリスク負担となっていないか分析・協議を行っております。

日常的には、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤役員で構成するリスク管理委員会及びALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに外国為替先物取引を利用し管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、リスク管理規程及び余裕資金運用規程等に従い行わ

れております。

このうち、資金証券部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引管理規則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(a) 金利リスク

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、5,837百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利が合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(b) 価格変動リスク

当金庫においては、「有価証券」全体の市場リスク量をVaR(金利リスク・価格変動リスクの相関を考慮)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRについては分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当事業年度の決算日現在、当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,718百万円です。この中で、金利リスク・価格変動リスクの相関を考慮する前の価格変動リスク量は135百万円です。

なお、当金庫では、保有期間1日に基づくバックテストを実行しております。平成30年度のバックテスト実施結果は、損失がVaRを超過した日数が5日となっていますが、使用する計測モデルは十分な精度によって有価証券全体のリスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	113,725	115,106	1,381
(2) コールローン	10,155	10,155	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,663	13,685	22
その他有価証券	126,870	126,870	—
(4) 貸出金(*1)	272,900		
貸倒引当金(*2)	△ 4,435		
	268,464	275,487	7,022
金融資産計	532,878	541,305	8,426
(1) 預金積金(*1)	530,311	530,966	655
金融負債計	530,311	530,966	655
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」については、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(国債金利)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、30.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(国債金利)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利(国債金利)を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引には、お客様からの要望による外国為替先物取引がこれに該当し、基準日の先物予約相場で計算した額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「金融資産 (3) 有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	109
組合出資金(*2)	57
合 計	176

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
 (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	78,610	7,614	27,500	—
コールローン	10,147	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	100	3,163	300	10,100
その他有価証券のうち				
満期があるもの	9,369	21,140	86,691	7,031
貸出金(*2)	72,592	76,314	53,991	70,000
合 計	170,818	108,231	168,482	87,131

(*1) 預け金のうち、流動性預け金等は、「1年以内」に含まれております。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定が見込めないもの、期間の定めがないものは、「1年以内」に含まれております。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	476,934	52,796	18	561
合 計	476,934	52,796	18	561

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,163	3,262	99
	地 方 債	—	—	—
	社 債	100	100	0
	そ の 他	1,500	1,506	6
	小 計	4,763	4,868	105
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	8,900	8,816	△ 83
	小 計	8,900	8,816	△ 83
合 計		13,663	13,685	22

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	46	22	23
	債 券	110,388	109,187	1,200
	国 債	6,576	6,497	78
	地方債	47,598	47,000	598
	社 債	56,213	55,690	523
	そ の 他	1,694	1,611	82
小 計	112,128	110,821	1,307	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	90	94	△ 3
	債 券	2,695	2,701	△ 6
	国 債	2	2	△ 0
	地方債	—	—	—
	社 債	2,693	2,699	△ 6
	そ の 他	11,956	12,797	△ 841
小 計	14,741	15,593	△ 851	
合 計		126,870	126,414	455

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	203	3	0
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	203	3	0
そ の 他	—	—	—
合 計	203	3	0

32. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、55,178百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが14,357百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約種



度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,166百万円
貸出金償却	2,374
個別貸倒引当金	1,003
退職給付引当金	792
減損損失	375
減価償却費	146
賞与引当金(未払費用)	82
その他	103
繰延税金資産小計	6,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,166
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 4,879
評価性引当額小計	△ 6,045
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	125
繰延税金負債合計	125
繰延税金負債の純額	125

損益計算書

- (注)1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- | | |
|---|---------|
| 2. 子会社との取引による収益総額 | 2百万円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 131百万円 |
| 3. 出資1口当たり当期純損失金額 | 831円63銭 |
| 4. その他の経常費用には、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金40百万円を含んでおります。 | |
| 5. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 | |

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
下関市内	共用資産1ヵ所	土地、建物	689
下関市内	営業用店舗3ヵ所	土地、建物	65
下関市内	遊休資産3ヵ所	その他有形固定資産	24
宇部市内	営業用店舗1ヵ所	土地、建物	26
宇部市内	遊休資産1ヵ所	その他有形固定資産	15
山口市内	営業用店舗2ヵ所	土地、建物	27
山口市内	遊休資産1ヵ所	その他有形固定資産	33
岩国市内	営業用店舗2ヵ所	土地、建物	19
岩国市内	遊休資産3ヵ所	その他有形固定資産	23
島根県内	営業用店舗1ヵ所	建物	4
島根県内	遊休資産1ヵ所	その他有形固定資産	0

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として各営業店を、遊休資産は各資産をグループの最小単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

共用資産については、事業の再編成に伴い使用範囲が縮小される見込みとなったこと、営業用店舗については、事業の再編成に伴い使用方法を変更したことで収益性が低下したこと、遊休資産については、将来の用途が定まっていないことから、資産グループ19ヵ所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額931百万円を「減損損失」とし特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。

会計監査人の監査

平成29年度及び平成30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月24日

西中国信用金庫 理事長 村上 幸男